

会 議 録

1 会議名

第1回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)協議（公開）

○平成26年度地域活動支援事業（大潟区）検討委員の選出について

(2)報告（公開）

○指定避難所の見直しについて

(3)その他（公開）

3 開催日時

平成26年4月24日（木）午後7時から午後7時50分

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：井部孝一、内山倫太、君波豊、久保田一雄、後藤紀一、佐藤一徳、田村和夫、縄吉秋、西田耕一、平原光夫、矢部幸子、山岸松穂、山田忠晴

（17人中13人出席）

・木田庁舎：市川連携調整室長、柳澤連携調整室主任

・事務局：西田大潟区総合事務所長、常山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、保坂市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、山田総務・地域振興グループ班長、渡辺総務・地域振興グループ主任

（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容

【常山次長】

それでは、ただ今から、平成26年度第1回大潟区地域協議会を開会いたします。本日の出席人員は13人です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

なお、本日は次第のとおり、協議（1）「平成26年度地域活動支援事業（大潟区）検討委員の選出」について協議を行います。

では、まず会長からごあいさつをいただきます。

【久保田会長】

— あいさつ —

【常山次長】

次に、大潟区総合事務所長がごあいさつ申し上げます。

【西田所長】

— あいさつ —

【常山次長】

本日は、連携調整室の市川室長と柳澤主任が出席しています。ここで、市川連携調整室長が皆様にごあいさつ申し上げます。

【市川連携調整室長】

— あいさつ —

【常山次長】

ここで、連携調整室の職員が退席します。

【常山次長】

次に協議に移りますが、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。久保田会長、お願いします。

【久保田会長】

それでは、会議を始めます。本日の会議録の確認ですが、矢部幸子委員にお願いします。

それでは、5. 協議（1）「平成26年度地域活動支援事業（大潟区）検討委員の選出」についてです。

昨年度は、地域性を考慮して6名の委員から検討委員を務めていただきました。今年度も地域性を考慮して決めたいと思いますが、私に一任していただけますでしょうか。

— 一同了承 —

【久保田会長】

それでは、平成26年度地域活動支援事業（大潟区）検討委員は、私と副会長、君波委員、後藤委員、岡住委員、矢部委員、地域性を考慮してこの6人に決めさせていただいてよろしいですか。

— 一同了承 —

【久保田会長】

それでは、検討委員の皆さんよろしくお願いします。

【久保田会長】

次に、6.報告に移ります。(1)「指定避難所の見直し」について、総合事務所から説明してもらいます。

【常山次長】

— 参考資料No.1に基づき説明 —

【久保田会長】

ただいま、総合事務所から説明してもらいましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問などありましたら、ご発言をお願いします。

【西田委員】

毎年各地域で避難訓練を実施しています。現在は避難所となっている町内会館へ避難する訓練をしていますが、今後は説明のあった13か所の指定避難所へ避難する訓練をした方がいいのでしょうか。

それと、2月に大潟コミュニティプラザで津波の説明会があり、大潟区では新堀川の遡上が懸念されるのという説明がありました。

その2点について教えていただきたいと思います。

【常山次長】

まず始めに避難先についてですが、まず各町内会館に集合し、その後指定避難所へ移動していただくという方法もあると思います。各町内会で決めている避難コースも含めて、今後、各町内会と協議しながら検討していきたいと考えています。

次に、新堀川の遡上の関係です。6月に県から報告がある予定になっており、市ではそれを踏まえて見直しを行っていくことになります。

【佐藤委員】

国道8号から中学校へ通じる市道大潟358号線は、道路の途中から学校敷地内ということで通行止めになっていますが、災害時に避難する時は通行可能としたいと思います。その周知をしておいた方がよいのではないのでしょうか。

【山田班長】

市道大潟358号線は途中で学校敷地内ということで進入禁止となっていますが、災害の際にはそのバリケードを外し通行可能となるよう防災担当に伝えます。

【君波委員】

指定緊急避難場所は半径1.5km以内にある施設とありますが、大潟区の中心部に集中しています。私の住んでいる犀潟も1.5km内には入るんですが、高齢者が徒歩で避難するのはなかなか大変です。もう少し近いところに、指定緊急避難場所を設けることはできないのでしょうか。

【常山次長】

避難所としての規格に適合している施設であれば、その施設に避難していただくことも可能かと思います。避難経路を含めて、今後町内会と話をさせていただきながら見直しを行っていきます。

【君波委員】

特に原発を想定した場合に、この距離を歩かせるのは厳しいものがあると感じます。この資料を見ると、原子力災害の場合は「原則、自宅等での室内退避」と書いてあり、落ちてきたら、どの避難所へ避難するかなどの指示が出るとは思いますが、1.5kmを歩くのは困難ではないのでしょうか。

【久保田会長】

他にありませんか。

【佐藤委員】

潟町神明宮境内には石碑や遊具があり、避難している時に余震がくると危険なので、隣接している中学校へ統一した方がいいのではないのでしょうか。

【常山次長】

赤い枠で表示している避難所は現在の避難所です。見直し後の指定緊急避難場所・指定避難所と考えている施設は、水色と緑色で表示しています。市としては、潟町神明宮境内は避難所から外す方向で考えています。

【久保田会長】

他にありませんか。

【後藤委員】

指定避難所の収容人数ですが、資料を見ると大潟区の人口の10%を基本としていますが、後の9割の人についてはどのように考えているのでしょうか。一時的に避難して、また自宅に帰る人もいると思いますが。

【常山次長】

先ほどもお話をさせていただいた通り、人口の10%というのは、今までの災害を基に算出した数値になっています。中越地震では長岡市の避難者は約2万人いたと聞いています。長岡市の当時の人口が19万2千人ということで、約1割になります。

【後藤委員】

合併して長岡市に旧山古志村も含まれていますよね。旧山古志村は全村避難でした。大潟区の場合はどうなるか想像できませんが、1割を超える可能性も十分あります。一番考えられるのは、津波ですが。

【常山次長】

後藤委員の発言のとおり、旧山古志村は全村避難でした。後藤委員のご意見も含めて、担当課と相談しながら見直しの検討をしていきたいと思っています。

【内山委員】

仮に、日本海の大潟区沖合でマグニチュード7.5の地震が発生した場合は人口の10%ではとても対応できない。そういうことも考えて、もう少しきめ細かに大きな目線で考えていただきたい。

【久保田会長】

10%の考え方ですが、1か所の避難所に対して10%ということですか。そうなると大潟区は人口約1万人。13か所の指定緊急避難場所となると、1万3千人が避難できる計算ですか。

【常山次長】

そうではなく、13か所の指定避難所を全て合わせて千人が避難できる体制ということですか。1人当たり3㎡の面積を確保する基準としており、指定避難所5か所の面積で割ると約1,500人を収容できる計算になります。単純に試算した数字でしかありませんが、そういった収容人数を想定しています。

【内山委員】

過去の経験値から一般的に割り出すと、そういった数字が出てくるんですが、実際に身近なところで災害が発生した時には、一般的な目線は通用しません。そこまで想定しながら避難所を設けていただきたいと思います。

【常山次長】

内山委員のご意見を参考にさせていただきながら、今後の検討を行っていききたいと思います。

【久保田会長】

他にありませんか。

【山田委員】

せっかくこんな綺麗な資料があるので、各避難所の収容人数を明記したらどうでしょうか。1つの避難所に人が集まりすぎても困りますし。

【君波委員】

直接関係するか分かりませんが、最近配られた津波ハザードマップには、信越線から南側の地域の海拔表示が記入されていません。大潟区は海岸の近くなので、要所要所に海拔表示をお願いしたい。次に津波ハザードマップを作製する時は検討していただきたい。

【久保田会長】

その他にご意見・ご質問がないようなので、7.その他に移ります。委員の皆さんから何かありますか。

【君波委員】

火力発電がフル稼働に近い形になってきていますが、煙突から出る排煙が風向きによっては、私の住んでいる犀潟まで飛んできます。環境アセスで評価していると思いますし、排煙も真っ白で、ガス自体に害のある成分は入っていないと思いますが確認していただけないでしょうか。データが提出されていたらお調べ願いたいと思います。

【保坂G長】

担当課に確認して、回答させていただきます。

【君波委員】

市へ報告があり、把握されていると思いますので、分かる範囲でお願いしたいと思います。

【後藤委員】

冬期間の通行止めについてお聞きしたいんですが、犀潟の野球場から西ヶ窪浜の間だけ通行止めにする根拠は何なのか。雪が降って、車が動けなくなるための対応かと思いますが、西ヶ窪浜側の道路は全面閉鎖しており、犀潟の方は半分通れるようになっています。そのため、みんな道路を通らずに海岸の護岸の方を歩いてしまいます。通行止めの区間も、何で西ヶ窪浜から犀潟の間だけなのか分からない。

【君波委員】

砂が道路を埋めて危険な状態になるための対応です。犀潟の入口のところも全面閉鎖しているんですが、無理に侵入する人がいて困っています。犀潟町内会でも、丸太を置いたりしましたが、どかして入ってしまう人がいる。もし次年度も通行止めにするのなら、もっと大きな物をドンと置いた方がいいのではないのでしょうか。波が直接道路にかかるので、とても危険です。徹底した対応をした方がいいと思います。

【西田所長】

貴重なご意見としてお伺いして、対応していきたいと思います。

【君波委員】

該当する町内会には回覧文書が回っています。

【後藤委員】

該当しない町内会の人でも通るわけだから、通行止めにするのなら、はっきりした対応をしなければいけないと思います。

【君波委員】

柿崎区の建設グループがパトロールをして、年3・4回砂を排除してくれています。以前は県が土嚢を置いて砂が侵入しないようにしていましたが、土嚢を取ってしまったので、海岸の砂が飛んでくるんです。

【西田委員】

毎年春に砂を除去していますよね。

【久保田会長】

他にないようでしたら、総合事務所からお願いします。

【渡辺主任】

— 平成26年度地域活動支援事業（大潟区）の応募状況について説明 —

【常山次長】

本日、皆さんに大潟区総合事務所及びガス水道局大潟区営業所の職員配置図をお配りしましたので参考にしてください。

次に、今後の日程についてです。4、5月のスケジュール表をお配りしましたのでご確認ください。4月28日が応募の締切となります。5月2日に委員の皆さんに提案書を送付。5月9日（金）午後7時からの勉強会で、提案内容の確認及び質問事項を確認させていただきます。5月16日に提案者へ質問書を送付。5月22日（木）午後6時から第2回地域協議会でプレゼン及び審査を行います。5月26日（月）の検討委員会で補助額案の協議を行います。5月29日（木）午後7時から第3回地域協議会で補助額の決定を行います。このような日程とさせていただきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

【久保田会長】

ただいま、総合事務所から今後の日程を説明してもらいましたが、この予定でよろしいですか。5月26日（月）の検討委員会は日中ということで、検討委員の皆さんよろしいですか。

— 一同了承 —

【久保田会長】

これもちまして、本日の地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 211、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。